

団体登録変更申請書

練馬区長 宛て

（申請者）団体名

住所

氏名

電話番号

登録施設名

練馬区地域集会施設団体登録要綱第4条の規定により申請した内容について、変更が生じたので、同要綱第8条の規定によりつぎのとおり申請します。

なお、登録要件について、練馬区が住民基本台帳により確認することに同意します。

変更した箇所のみ記入

| | | | |
|-------------------|----------------------------------|------|-------|
| ふりがな 団体名 | | | |
| 代表者 | ふりがな 氏名 | 電話番号 | |
| | 住所 | | |
| 連絡担当者 | ふりがな 氏名 | 電話番号 | |
| | 住所 | | |
| 活動の内容 具体的に記入 | | | |
| 構成人数 | 人・内訳 別紙構成員名簿のとおり | | |
| 講師 講師がいる場合のみ記入 | 氏名 | 電話番号 | |
| | 住所 | | |
| | 謝礼 円 / 月 ・ 1回 ・ 年 | | |
| 会費 | 円 / 月 ・ 1回 ・ 年 (教材費 込 ・ 別) | | 入会金 円 |
| 備考 | 団体の活動内容・連絡担当者（氏名・電話番号）の公表 可 ・ 不可 | | |

添付書類 構成員が変更になった場合は、構成員名簿（氏名・住所の記入があるもの。区内に住所を有していない方で、区内に在勤・在学する方は、勤務先名・学校名、所在地も含めて記載してください。）

申請後、登録要件が確認できない場合は代表者および連絡担当者に対し、区から連絡をすることがあります。

【区使用欄】 _____ 年 月 日 受付 _____ 年 月 日 承認 承認団体番号 No. _____

| 団体登録 | | | | 使用料金 | | 館長・係長 | 係員 | | |
|-------|------|-----|------------------|------|----------|-------|----|--|--|
| 団体種別 | 地域要件 | 区民等 | 代表者住所確認 | 全額免除 | 75歳以上区民等 | | | | |
| 登録・地域 | / | / | 月 日 確認 確認者() | | / | | | | |

代表者の住所確認をした書類 【 運転免許証 ・ マイナンバーカード ・ 健康保険証 ・ その他() 】

地域集会施設利用内容確認書

団体登録申請にあたり、下記の利用内容に相違ありません。なお、活動の内容が下記利用内容と相違し、地域集会施設（地区区民館・地域集会所）の利用内容としてふさわしくないと認められる場合は、登録の取消し、承認後の利用取消に応じることを承諾します。

年 月 日

団体名 _____

代表者 住所 _____

氏名 _____ 電話番号 _____

利用内容（確認欄に をつけてください。）

| | 利 用 内 容 | 確認欄 |
|----|---|-----|
| 1 | 団体の構成員（同一世帯のみで構成されていないこと。）が5名以上である。 | |
| 2 | 構成員の5割以上が区内在住、在勤または在学者である。 | |
| 3 | 代表者は成人で、区内在住、在勤または在学者である。 | |
| 4 | 他の地域集会施設も含め、既に届出をしている団体と同一とみなされる団体でない。 | |
| 5 | 講師謝礼をもらう講師が代表者・連絡担当者ではない。 | |
| 6 | 構成員が謝礼を得て開く教室形式等の活動をする指導者ではない。 | |
| 7 | 営利を目的とする事業またはそれに類する行為を行わない。 | |
| 8 | 不特定多数の利用者でない（構成員は事前に把握しておく。）。チラシ（新聞折込を含む）・ポスター・ホームページなどで自由参加の参加者を募集しない。 | |
| 9 | 自主的な活動をしている。団体の構成員が活動場所の確保、講師の選定、組織の維持・拡大（メンバー募集）、会計管理について、主体的に行っている。 | |
| 10 | 特定の政治上の主義および宗教の教義を推進し、支持し、またはこれに反対することを主な目的としない。 | |
| 11 | 暴力団または暴力団の統制下にある団体ではない。 | |
| 12 | 他の利用者に迷惑となる行為をしない。 | |
| 13 | 登録団体の名義を譲渡、または転貸しない。 | |
| 14 | 施設を故意に損傷しない。利用者の責任に帰する原因で損傷が生じた場合は弁償する。 | |
| 15 | 安易な予約やキャンセルを繰り返さない。 | |

ホームページの有無 （ 有 ・ 無 ） _____ 確認させていただきます。

アドレス _____

団体登録申請した構成員（体験者や見学者を除く）や活動内容と違う場合の施設利用は、登録外（団体登録していない団体）としての利用となります。詳細については、各地域集会施設にお問い合わせください。